

潮流

世界禁煙デーは、一九八七年の世界保健機関(WHO)決議により、WHO設立四十周年を迎える一九八八年四月七日を「第一回世界禁煙デー」とし、一九八九年以降は毎年五月三十一日とすることが定められました。そして、WHOは喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指した「たばこ健康かに関する活動計画」を発表しています。

世界各地では、禁煙マークをプリントしたTシャツを着てマラソン大会を開いたり、喫煙者には二十四時間喫煙を控えるように呼びかけたり、各国の政府、自治体、個人などには喫煙と健康について考えるようスローガンを決めて、働きかけています。日本では、一九九二年から厚生労働省が世界禁煙デーに始まる五月三十一日―六月六日の一週間を「禁煙週間」と定め、「たばこ健康に関する情報ページ」を作って、普及啓発を行っています。

一九九五年の世界の喫煙者は約五人に一人の十億一千万人で、毎年三百万人が喫煙が原因とみられるがんや肺や心臓の病気で亡くなっており、WHOは二〇三〇年代初頭には喫煙による死亡者が年間一千万人に達すると警告しています。昨年二月には「たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約」が発効し、日本もこれを批准し、たばこ対策に乗り出しました。昨年四月からは、ニコチンパッチの禁煙治療に対する保険適用も認められ、禁煙を支援する環境が整い、さらに、喫煙者に対する禁煙支援を通じて、喫煙の危険性や禁煙の重要性についての普及啓発が積極的に行われています。

二十回目となる今年の世界禁煙デーのスローガンは、「たばこの煙のない環境、室内は禁煙、完全禁煙環境を実現しよう」で、環境問題としての視点も取り入れられてきています。例えば、喫煙者の呼気中の一酸化炭素濃度は、日本における大気汚染防止法の環境基準の上限値の一〇〇倍以上となり

世界禁煙デー

隆

松田

NPO法人未来副理事長、鳥取県中部医師会副会長

ます。アイドリングストップなどの車の排気ガスの問題と同様に、一人一人の意識改革によって禁煙を実現すれば、自分の健康を守ることも環境汚染を防ぐことにもつながります。

特に、公園や遊園地など、子どもが集う場所での喫煙は、目に見えないガス成分などの影響で子どもたちへの健康被害が強く懸念され、周りの人への配慮が求められます。二〇〇三年に施行された健康増進法第二五条に受動喫煙(室内または、これに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わせること)の防止も掲げられ、これからは禁煙を地球規模での環境問題としてとらえ、個人の禁煙から人が集まる場所での禁煙、そして環境や未来ある子どもたちに配慮した禁煙へと幅広い視野に立って対応することが必要です。

昨年十一月に鳥取県中部医師会は、住民健康フォーラム提言として、「中部地区をたばこ被害から



2011.5.8

守り、日本一きれいな空気と美しい都市づくりをめざし、子どもたちに無煙環境を推進することを宣言し、①全地域で路上喫煙を禁止する②公共施設・企業内は敷地内禁煙にする③子どもたちへの防煙教育の徹底④医師会員の喫煙0%への推進」を掲げ、住民の健康のための活動を始めました。その一つとして、今年も、世界禁煙デー関連イベントを六月三日午後一時―三時、倉吉市のパープルタウンで開催します。医師による禁煙相談やニコチンパッチやガムの無料配布、禁煙映像の上映、体験、展示コーナーを設け、皆さまの御越しをお待ちしております。問い合わせ先は電話0858(2)31321、鳥取県中部医師会へ。「たばこ健康に関する情報ページ」のアドレスは次の通りです。
<http://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html>

(倉吉市)